

秋田県防犯設備協会通信

Vo1.2

「安全で安心して暮らせる秋田県」の実現を目指して取り組んでいます。

会員数(H30.9.25 現在)	
・正会員	23 会員 (法人会員:17 社、個人会員:6 名)
・賛助会員	0 会員
・特別会員	1 会員 ((公社)日本防犯設備協会)

第 104 回 防犯設備士養成講習・資格認定試験が 11 月に仙台にて開催されます。
次回第 105 回は 2 月に開催されますので、ぜひ本受験促進制度の趣旨をご理解いただき、貴社内/外へ
広くご周知の上、受験促進へのご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

■平成 30 年度防犯設備士養成講習・資格認定試験開催予定

回	開催日	開催場所	募集期間
105 回	H31 年 2 月 1 日～2 日	東京・大阪・広島	11 月 1 日～12 月 7 日

会長 小畑 宏介

1. 組織概要

名 称	秋田県防犯設備協会 (あきたけんぼうはんせつびきょうかい)
目 的	会員相互の緊密な連絡及び秋田県関係各機関・団体との連携をもって、秋田県が推進する総合的な防犯活動の一翼を担い、安全安心なまちづくりに貢献すること
設 立	平成 30 年 3 月 9 日
会 員	正 会 員 ●法人 17 社 ●個人 6 名 ●顧問 秋田県警察本部生活安全部長 秋田県生活環境部参事 公益社団法人秋田県防犯協会連合会長 特別会員 公益社団法人日本防犯設備協会
事 務 所	〒011-0904 秋田県秋田市寺内蛭根三丁目 24 番 13 号 株式会社パワーズ内 TEL : 018-838-4666 / FAX : 018-824-8003 / E-mail : akitabousetu@grace.ocn.ne.jp

2. 活動状況

事業活動 (事業計画 を含む)	1 防犯に関する情報収集、調査及び研究 2 優良な防犯機器、システム及び防犯性能の高い部品の普及に向けた啓発及び導入促進に関する活動 3 防犯相談、防犯診断の実施 4 マンション、駐車場等を対象とする防犯優良施設の認定制度の導入促進 5 秋田県警察及び秋田県防犯協会連合会が推進する安全安心まちづくりへの積極的な参加協力 6 その他、本会の目的に必要な事項
-----------------------	---

3. 入会のご案内

当協会では、随時入会を受け付けております。入会の手続きは次のとおりです。
特に、防犯設備士の「有資格者」の方の入会をお待ちしております。

入会要件	1 正会員 (1) 法人会員 秋田県に本社又は営業・業務拠点を有し、本会の目的に賛同する法人 (2) 個人会員 秋田県に居住する防犯設備関連事業を営む事業者で、本会の目的に賛同する個人 2 賛助会員 本会の目的に賛同する法人、団体及び個人 3 特別会員 理事会の推薦、関連業務委託等により入会する団体又は個人			
入会手続	正会員又は賛助会員として入会しようとする者は、別に定める入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を得るものとする。			
会 費	会員の別	入 会 金	年 会 費	
	正 会 員	法人会員	10,000 円	12,000 円
		個人会員	5,000 円	6,000 円
	賛 助 会 員	法人・団体会員	10,000 円	12,000 円
個人会員		10,000 円	10,000 円	
特別会員	—	—	—	
入会の メリット	1 協会を通じた社会貢献 2 会員相互の交流による防犯関係情報の共有化 など			

4. 大丈夫？ 防犯対策

「防犯」に関する基礎的な内容を掲載しました。
防犯活動や防犯設備関係業務を展開していくうえで参考としてください。

(1) 犯罪者の心理と行動

警察がプロファイリングをした結果、犯罪者が心理的に嫌がるものは、次の4つに特定できることがわかっています。この結果を防犯環境設計等に応用しているのです。

【目】

犯罪者は犯行前に下見します。
人通りが多く人目が気になる、近所づきあいが活発なコミュニティ、外部からの不審者の存在が気づきやすい、侵入場所が周囲からの見通しがよい、身を隠す場所が少ないなど、犯行が発覚しやすいと犯罪者が判断した環境の地域では犯行を諦めます。
防犯カメラは、犯罪者が嫌う「人の目」に変わる「機械の目」、録画装置は、「克明な記憶」として導入されています。

【音】

犯罪者は音を嫌います。
物品を盗ろうとするとき、侵入しようとするとき、ブザーやサイレンが鳴れば、犯行の発覚をおそれて逃走します。
防犯機器には、警報機能付き侵入検知センサー、防犯ブザー（携帯用を含む）などがあります。

【光】

明るい照明の下では、犯罪者は全身を人目にさらしていると感じ、犯行をためらい、諦めます。
十分な明るさを確保できる防犯灯等の照明設備が有効です。

【時間】

犯罪者は、犯行を手早く済ませたいと考えて行動しています。
狙った家が防犯カメラや強固なC P錠で護られ、侵入するのに時間がかかると、露見をおそれて犯行を諦めます。

(2) 防犯環境設計

防犯環境設計とは、建物や街路の物理的環境の設計により犯罪を予防することです。住民、警察や行政等による防犯活動を合わせて総合的な防犯環境形成を目指すものです。

防犯環境設計には、直接的な手法として、「対象物の強化」「接近の制御」、間接的な手法として「自然監視性の確保」「領域性の確保」があり、それぞれが補強し合う側面を持っています。防犯環境設計を実施する際、これらをバランスよく組み合わせることが重要となります。

